

新規就農者への定着支援

要約

- ・就農希望者の意向を聴き取り、実効性を考慮した上で、青年等就農計画の作成を支援。令和3年度は、市町村より5名が青年等就農計画の認定を受けた。
- ・認定新規就農者等の地域への定着を促進するため、青年等就農計画の年度目標の達成を目指し、巡回指導を実施し、技術指導講座を開催した。

現状(背景)と課題

- ① 就農希望者への対応
就農希望者への面接を実施し、青年等就農計画の作成が可能なる者には、実現可能な計画の作成指導が必要。
【認定新規就農者 R2年実績 2名】
- ② 新規就農者の地域への定着
就農後、技術不足等から経営不安定となる生産者が多いため、経営改善に向けた助言・指導が必要。
【青年等就農計画等達成者数 R2年実績 18名】

目標

- ① 3年認定新規就農者数 2名
- ② 青年等就農計画等達成者数 20名

活動内容

- ① 就農希望者への対応
 - ・就農希望者に対し、就農相談を実施。(相談者 50名)
 - ・技術習得が認められた就農希望者7名に対し、農地の取得、制度資金の利用、青年等就農計画の作成に係る支援を実施。(延べ 23回)
- ② 新規就農者のフォローアップ
 - ・就農計画の売り上げ目標達成のため、以下の取り組みを実施。
サポートチーム(県、市町村)による個別巡回指導を実施。(延べ 152回)
栽培技術講座(3回)及び経営能力向上講座を開催。(2回)
労務管理や販路拡大に係る専門家による相談会を開催。(6回)

成果

- ① 就農計画等の作成を支援した7名のうち、5名が、市町村により青年等就農計画の認定を受けた。残り2名については、令和4年度に計画認定される予定。
- ② 巡回指導やイチゴの栽培技術講座の開催により、新規就農者の技術が向上。青年等就農計画の売り上げ目標を達成した13名のうち、6名は目標を2割以上上回った。
また、それらのうち3名は、令和4年度に、設備投資により栽培面積を拡大予定。



就農相談



サポートチームによる巡回指導



栽培技術講座（イチゴ）

普及活動のポイント

- ① 就農希望相談の際、「具体的な経営ビジョンの有無」、「農業を経営していくスキルがあるか」、「農作業実体験の確認」、「経営者としての適性」を確認しながら対応。
青年等就農計画作成に係る支援を行う際は、就農までのスケジュールを明確にし、就農予定者、関係機関と共有することで遅延無く進めることが出来た。
- ② 個別巡回指導を行う際は、出来るだけ市町村等によるサポートチームでの活動を心がけ、加えて、年に2回経営状況を確認する打ち合わせを実施。

対象の変化

- ① 青年等就農計画の作成にあたり、就農後の売り上げや労働時間、生産コスト等を把握することで、実現可能性の高い計画作成が行えるようになった。
- ② 計画的に売り上げが向上した新規就農者は、さらなる売り上げ向上を目指し、規模拡大など生産性向上対策に積極的に取り組むようになった。

対象者からのコメント

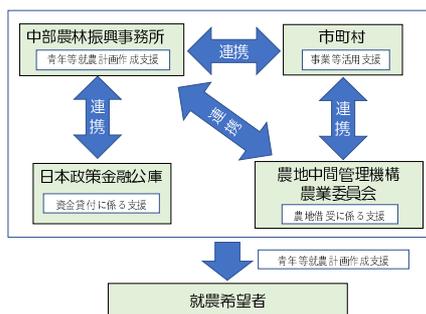
- ① 青年等就農計画の作成について支援を受け、制度資金の償還計画も含め、具体的な計画を作成し、市町村から計画の認定を受けることができた。
- ② サポートチーム活動による面談では、栽培技術だけでなく、経営面の指導を受けることができ、経営状況を客観的に捉えることができた。

これからの活動ビジョン

- ① 青年等就農計画の作成を支援する就農希望者が、遅延すること無く円滑に就農出来るよう関係機関と連携し、支援を継続。
- ② 青年等就農計画の売り上げ目標未達成の新規就農者に対し、未達成の原因を共有し、その解決に向けて重点的に巡回指導を行うなど、経営継続にむけた支援を実施。

活動体制

① 就農希望者への対応



② 新規就農者のフォローアップ

